

独立行政法人国立環境研究所の第1期中期目標期間における業務実績評価書

平成18年8月23日
環境省独立行政法人評価委員会

中期目標	中期計画	評価項目及び評価の方法、視点等	各年度の評価結果					中期目標評価	中期目標の達成に向けた状況等
			H13	H14	H15	H16	H17		
第2 業務運営の効率化に関する事項	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	A	A	各事項毎の評価を踏まえると、13年度以降の5ヵ年を通じて全体として順調に発展してきており、中期目標を十分達成している。
1. 効率的な業務運営体制の整備	1. 効率的な組織の編成	1. 効率的な組織の編成	A	A	A	A	A	A	マトリクス型の組織編成は効率的かつ機動的な研究の推進に寄与しており、中期目標を十分達成している。
<p>独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。</p> <p>なお、体制については、絶えず検討を行い、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>(1)当該体制は、第3に掲げる目標を達成できるものとする。</p> <p>(2)理事長の指導のもと、独立行政法人としての自立した運営が可能な組織とすること。</p>	<p>現下の環境問題の解明や対応のための研究、環境政策の支援のための研究、さらに今後生じ得る問題の検出や未然防止あるいは今後の環境研究の基盤となるような研究等を、中期目標の達成に向け、業務の質の向上を図りつつ、効率的かつ機動的に実施する観点から、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。</p> <p>この観点から、次の点を踏まえた組織体制を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的調査・研究を推進するため、コアラボラトリーとして必要な研究領域を置く。 ・重点化した研究プロジェクトを確実に実施するための体制の整備。 ・環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施を、研究面から支援する体制を整備。 ・地球環境のモニタリング、地球環境研究の総合化及び支援等を行う体制を整備。 ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制を整備。 ・研究所の活動を効率的に運営するための管理体制の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的調査・研究を推進するための研究領域の設置・運営状況 ・重点化した研究プロジェクトの実施体制の整備・運営状況 ・環境行政ニーズに対応した体制の整備・運営状況 ・地球環境のモニタリング、地球環境研究の総合化・支援等のための体制の整備・運営状況 ・環境保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供を行う体制の整備・運営状況 ・管理体制の整備・運営状況 							

	<p>なお、組織のあり方については、絶えず検討を行い、必要に応じて、適宜見直しを行うものとする。</p>									
2. 人材の効率的な活用	2. 人材の効率的な活用	2. 人材の効率的な活用	A	A	A	A	A	A	A	<p>質の高い研究者の確保や任期付き研究員の採用拡大などの取組において着実な実績をあげており、中期目標を十分達成している。今後はさらに以下の点について、配慮、検討することにより、人材の一層の質の向上と有効な活用が望まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の将来(キャリアパス等)に対する配慮のあり方や、併任制度のより望ましいあり方 多様な雇用形態の人材間の調和や維持等の人事管理体制
<p>国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。</p>	<p>・トップダウンによるプロジェクトグループの戦略的な編成を含め、研究者の適切な配置を図るとともに、流動性を高め人材の活性化に努める。</p> <p>・適切な処遇に配慮しつつ、国内外の学界、産業界等から幅広く優れた研究者の登用を図る。</p> <p>・面接による目標管理方式を基本とした職務業績評価を導入し、本人の職務能力向上を図る。</p>	<p>・プロジェクトグループの編成状況</p> <p>・研究者の適切な配置、流動性の向上及び人材の活性化状況</p> <p>・流動研究員制度の導入・運営状況</p> <p>・研究者の確保状況</p> <p>・職務業績評価制度の導入・運営状況</p> <p>・安全衛生管理の状況</p>								
3. 財務の効率化	3. 財務の効率化	3. 財務の効率化	B	B	A	A	A	A	A	<p>前半2年間は事務部門の効率化に関し、取組強化が必要な状況にあったが、後半3年間は取組効果が出てきており、また、当初見込み以上の自己収入を確保するなど収入面では着実な実績をあげてきている。今後引き続き、以下の点を実施することを期待する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究所としての主体性を保つことを考慮しつつ、研究所の目的に良く合致した外部資金の導入と、競争的研究資金の獲得 実績報告において、経費の削減、効率化の状況が詳細に判断できるようなデータ等の提供
	<p>・競争的資金及び受託業務費について、平成13年度の見込額からの中期目標の期間中、毎年度平均で前年度比4%台の増加を図るよう、その確保を促進するための方策を検討し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>・競争的資金及び受託業務費等の自己収入の確保状況 (5年間平均で4%台の増)</p>								

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係研究機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。 ・物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努めるとともに、「第5.業務における環境配慮」の光熱水量の削減努力とあわせ、運営交付金に係る業務費の毎年少なくとも1%相当の削減に努める。 ・会計事務への電子決済システムの段階的な導入等所内のIT化を進めることにより、事務処理の迅速化・効率化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の知的・物的能力の所外提供のための取り組み及び収入の確保状況 ・支出削減の取組状況(業務費の1%以上削減) ・事務効率化の取り組み状況 ・適正な財務管理の取り組み状況 								
3. 効率的な施設運用	4. 効率的な施設運用	4. 効率的な施設運用	A	A	A	A	A	A	A	中期目標は達成されている。研究所のスペースの合理的利用を図るための課金制度については、その機能・影響等についての点検結果を踏まえ、適切な見直しが行なわれていると評価するが、今後とも一層の改善を期待する。
施設等の活用状況を把握し、稼働状況に余裕のある施設等については、その有効活用を図るなど適切な措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究体制の規模や研究成果等に見合った研究施設のスペース再配分などを含め、研究施設の一層効率的な利用等の推進を図る。 ・大型実験施設等について、他機関との共同利用や受託業務での利用等、効率的な利用を推進する。 ・研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スペース課金制度の導入及びスペース配分状況 ・大型実験施設の効率的な利用の取組状況 ・研究施設の効率的・計画的な保守管理状況 								
計画的な施設の保守管理を行う。										

4. 業務における環境配慮	5. 業務における環境配慮	5. 業務における環境配慮	B	B	A	A	A	B	
<p>物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められている目標に準じて、その達成を図る</p> <p>(なお、実行計画が策定されるまでの間、研究所の延べ床面積当たりの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努める)ことなどにより、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の適正処理及びリサイクルの徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組み、その状況について毎年公表を行う。</p>	<p>・物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。</p> <p>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められている目標に準じて、その達成を図る</p> <p>・なお、当分の間、環境負荷の削減のための資源・エネルギー利用の節約を図るため、研究所の延べ床面積当たりの電気・ガスなどの光熱水量を平成12年度比で概ね90%以下に維持するよう努めることとし、このため、大型実験施設の計画的・効率的な利用や研究棟における節電等を図る。</p> <p>・廃棄物の適正処理を進めるとともに、廃棄物の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。</p> <p>・施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取り組みや、化学物質の管理の強化など自主的な環境管理の推進に努める。</p>	<p>・環境管理委員会の設置・運営状況</p> <p>・環境配慮の基本方針等の策定状況</p> <p>・環境に配慮した物品及びサービスの購入等の状況</p> <p>・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画に定められる温室効果ガス排出抑制目標への対応状況</p> <p>・光熱水量の削減目標の達成状況(平成12年度比で概ね90%以下に維持)</p> <p>・廃棄物の適正処理、減量化、リサイクル等の取り組み状況</p> <p>・その他自主的な環境管理の取り組み状況</p>							<p>前半2年間においては達成できていなかったエネルギー消費量の削減目標について、前半2年間における遅れを、後半3年間で十分取り戻して目標を越える結果を出した。CO2の排出量の削減については、5年間の計画目標7%減に対して15%減という成果をあげた。ただし、廃棄物の減量化については、発生量を1人当たりで見れば初年度と最終年度とはほぼ同等であったが、総量では初年度に対し最終年度で15%増加した。総合的には、中期目標をおおむね達成したと評価するが、特に廃棄物の減量化については、今後も真剣な取組が求められる。</p>

	<p>・これらを推進するための体制を整備するとともに、これらの措置状況について毎年とりまとめて公表する。</p>	<p>・環境配慮の取組実績の公表状況</p>									
5. 物品一括購入等による業務費削減努力		6. 物品一括購入等による業務費削減努力	-	-	-	-	-	「3. 財務の効率化」において評価	「3. 財務の効率化」において記載 (P2)		
<p>物品及びサービスの一括的な購入等により予算の経済的な執行を行い支出の削減に努める。</p> <p>大型実験施設の計画的・効率的利用等による上記4に掲げた光熱水量の削減努力と併せ、運営費交付金に係る業務費の毎年1%相当の削減に努める。</p>		3. 財務の効率化」において評価									
6. 業務運営の進行管理	6. 業務運営の進行管理	7. 業務運営の進行管理	A	A	A	A	A	A	外部研究評価を反映した的確な業務の進行管理が行われており、中期目標を十分達成している。		
<p>研究所内の業務進行管理体制を強化し、各年度の研究計画を作成、公表する。</p> <p>外部の専門家の評価・助言を得つつ、業務の進行状況を組織的かつ定期的に点検し、業務の効率的かつ円滑な実施のために必要な措置を適時に実施する。</p>	<p>研究の推進に当たっては、</p> <p>・各年度の研究計画をまとめて公表する。</p> <p>・第2.1(2)の重点研究分野の各主要研究課題ごとにリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。</p> <p>・特に、第2.1(3)のア.重点特別研究プロジェクト及びイ.政策対応型調査研究については、研究所内部での進行管理に加えて、前年度の成果及び当該年度の研究計画について、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。</p> <p>業務運営の実施状況をモニターしながら、業務の的確な実施を図る。</p>	<p>・各年度の研究計画の公表状況</p> <p>・リーダーの指名状況</p> <p>・研究の進行管理状況</p> <p>・外部の専門家の評価・助言の状況</p> <p>・業務運営の的確かつ円滑な調整、推進を図るための委員会の設置状況</p>									

中期目標	中期計画	評価項目及び評価の方法、視点等	各年度の評価結果					中期目標評価	中期目標の達成に向けた状況
			H13	H14	H15	H16	H17		
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	環境研究に関する業務及び環境情報の収集・整理・提供に関する業務について、各事項毎の評価を踏まえると、5カ年間を通じて、全体として適切な業務運営が図られているとともに、業務の質及びサービスの質の向上が着実に図られていることから、中期目標を十分達成している。
1. 環境研究に関する業務	1. 環境研究に関する業務	1. 環境研究に関する業務	A	A	A	A	A	A	我が国の環境研究の中核的機関として、重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究など全体を通じて質の高い研究成果を着実にあげるとともに、研究成果の活用等の面でも順調に発展している。また新たな環境問題等への対応を視野に入れた基盤的研究等の実施により、幅広い分野に柔軟に対応している。こうしたことから、中期目標を十分達成している。
(1) 環境研究の充実	(1) 環境研究の充実	(1) 環境研究の充実	A	A	A	A	A	A	基盤的な研究も含め着実に成果をあげてきており、国内外の研究ネットワーク形成の面でも積極的な取組が見られ、中期目標を十分達成している。ただし環境問題における社会科学研究の重要性に比して、現状は十分とはいえない。大学等との連携を緊密化して当該分野の研究活動が充実されることを期待する。
環境問題の解決及び未然防止に貢献するという目的を明確に意識しながら、研究を実施する。	<p>持続可能な社会の実現を目指し、地球環境の保全、公害の防止、自然環境の保全及び良好な環境の創出の視点に立って、環境政策立案に資する科学的知見の取得に配慮しつつ、学際的かつ総合的に質の高い環境研究を進める。</p> <p>この際、長期的視点に立った基盤的な研究や先行先導的な研究の推進に留意するとともに、社会情勢やニーズの変化に即応した研究等にも適切に対応する。</p> <p>研究の実施に当たっては、所内の競争的環境を醸成するとともに、毎年度研究計画を作成することとし、計画的な業務実施に努める。</p>	<p>・学際的かつ総合的な研究の推進状況</p> <p>・基盤的研究・先行先導的研究等の推進状況</p>							

特に、
環境行政・政策に対応した調査・研究

循環型社会の形成等に必要環境技術の開発・普及に関する調査・研究の充実を図る。

また、研究の実施に当たっては、毎年度、具体的な研究計画を作成し、研究の着実な実施を図るとともに、所内公募システムの導入による研究課題の決定など、競争的研究環境の構築に留意する。

さらに、職員が研究成果の発表や他の研究者との意見交換等を通じて、研究分野に関する知見を深めるとともに、研究意欲、研究能力の向上を図れるよう、職員の国内外の学会、シンポジウム等への参加を奨励する。

国内外の研究機関等とのネットワークの中核センターとして、共同研究及び研究交流の企画・調整・実施、知的研究基盤の提供、研究能力の向上のための支援などを実施する。なお、これらの研究機関との連携の推進のため、研究者への情報提供や交流のためフォーラムの開催、連絡会議の開催など必要な措置を講じる。

さらに、環境省が開催する各種の諮問会議等への職員の参画、環境省の要請に応じた政策立案に関する専門的助言等により、可能な限り、行政支援に努める。

また、環境技術の開発・普及に関しても重点的に取り組むこととし、廃棄物処理・資源化技術、環境測定分析技術等の調査研究を進めるとともに、環境省等に技術開発・評価に関する知見の提供等を行う。

また、以下のような他機関との協力を進め、研究ネットワークを構築する。
国際研究プログラムや国際的役割分担を踏まえた研究の実施

二国間協定等の枠組みの下で、開発途上国を含めた国際的な共同研究を実施する。

大学、民間、地方公共団体など国内の他の研究機関との有機的連携のもとに共同研究を実施する。

研究者等の受け入れ・派遣、ワークショップの開催、研究者間の情報提供や交流のためのフォーラムの開催等、他機関との研究交流を進める

・環境技術開発等の取り組み状況、技術開発・評価に関する知見の提供状況等

・研究ネットワークの構築状況

(2)重点研究分野	(2)重点研究分野	(2)重点研究分野	A	A	A	A	A	A	各分野において質の高い研究成果を挙げており中期目標を十分達成している。
本中期目標期間中に重点的に取り組むべき研究分野	中期目標において定められた重点研究分野においては、別紙1の研究の方向に沿って下記の研究を実施する。	以下の重点研究分野における研究実施状況等について、「(3)の研究の構成」に沿った評価を踏まえて、全般的に評価							
地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み 主要研究課題 1)温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究 2)地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モニタリングと影響評価に関する研究 3)京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究 4)オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究	地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み ・温室効果ガスの排出源・吸収源評価と個別対策の効果評価に関する研究 ・地球温暖化に伴う地球環境変動の将来見通しに関する観測・解析・モデリングと影響評価に関する研究 ・京都議定書及び第二約束期間への我が国及びアジア諸国の対応可能性の政策研究 ・オゾン層変動及び影響の解明と対策効果の監視・評価に関する研究	・地球温暖化を始めとする地球環境問題への取り組み							
廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築 1)環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究 2)廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究 3)廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究 4)汚染環境の浄化技術に関する研究	廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築 ・環境低負荷型・循環型社会への転換支援のためのシステム分析手法と基盤整備に関する研究 ・廃棄物の資源化・適正処理技術及びシステムに関する研究 ・廃棄物処理に係るリスク制御に関する研究 ・汚染環境の浄化技術に関する研究	・廃棄物の総合管理と環境低負荷型・循環型社会の構築							
化学物質等の環境リスクの評価と管理 1)内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究 2)ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究 3)化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究 4)化学物質のリスク評価と管理に関する研究	化学物質等の環境リスクの評価と管理 ・内分泌かく乱化学物質のリスク評価と管理に関する研究 ・ダイオキシン類のリスク評価と管理に関する研究 ・化学物質の環境動態の解明とモニタリング手法の開発に関する研究 ・化学物質のリスク評価と管理に関する研究	・化学物質等の環境リスクの評価と管理							

<p>5) 環境有害因子の健康影響の発生メカニズム解明とその検出手法の開発に関する研究</p>	<p>・環境有害因子の健康影響の発生メカニズムの解明とその検出手法の開発に関する研究</p>									
<p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <p>1) 生物多様性の減少機能の解明と保全に関する研究 2) 生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究</p>	<p>多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p> <p>・生物多様性の減少機能の解明と保全に関する研究 ・生態系の構造と機能及びその管理手法に関する研究</p>	<p>・多様な自然環境の保全と持続可能な利用</p>								
<p>環境の総合的管理(都市域の環境対策、広域的環境問題等)</p> <p>1) 浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究 2) 酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究 3) 流域圏の総合的環境管理に関する研究 4) 湖沼・海域環境の保全に関する研究 5) 地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究 6) 土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究</p>	<p>環境の総合的管理(都市域の環境対策、広域的環境問題等)</p> <p>・浮遊粒子状物質等の都市大気汚染に関する研究 ・酸性雨等の長距離越境大気汚染とその影響に関する研究 ・流域圏の総合的環境管理に関する研究 ・湖沼・海域環境の保全に関する研究 ・地下水汚染機構の解明とその予測に関する研究 ・土壌劣化、土壌汚染の機構解明とその予測に関する研究</p>	<p>・環境の総合的管理(都市域の環境対策、広域的環境問題等)</p>								
<p>開発途上国の環境問題</p> <p>1) 途上国の環境汚染対策に関する研究 2) 途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究</p>	<p>開発途上国の環境問題</p> <p>・途上国の環境汚染対策に関する研究 ・途上国の経済発展と環境保全の関わりに関する研究</p>	<p>・開発途上国の環境問題</p>								
<p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <p>1) 地球環境モニタリング 2) 衛星観測プロジェクト これらの重点研究分野については、各分野ごとに別表に掲げる主要研究課題についてそれぞれ研究の方向を定め、これに沿って研究を実施する。</p>	<p>環境問題の解明・対策のための監視観測</p> <p>・地球環境モニタリング ・衛星観測プロジェクト</p>	<p>・環境問題の解明・対策のための監視観測</p>								
<p>(3) 研究の構成</p>	<p>(3) 研究の構成</p>	<p>(3) 研究の構成</p> <p>研究構成及びこれに沿った業務内容の実施状況等</p>	<p>A</p>	<p>重点特別研究プロジェクト、政策対応型調査・研究、基盤的調査・研究、知的研究基盤等がバランス良く機能し、全体として着実に成果が上がっていることから、中期目標を十分達成している。</p>						

<p>ア. 重点課題</p> <p>重点研究分野のうち、特に重要な下記の課題については、研究資源の重点的配分を行い、重点研究プロジェクトを形成することにより各課題毎に記述した目標の達成を図る。</p>	<p>ア. 重点特別研究プロジェクト</p> <p>重点研究分野のうち、社会的要請も強く、研究の観点からも大きな課題を有している下記の研究を重点特別研究プロジェクトとして実施する。</p>	<p>ア. 重点特別研究プロジェクト</p> <p>以下の重点特別研究プロジェクトの実施状況・成果等 (第三者の評価・意見を踏まえた評価)</p>	A	A	A	A	A	A	<p>外部研究評価で高い評価を得ており、全体として着実に成果が上がっていると判断される。ただし、分野によって達成度などにバラツキが見られるなど、やや課題も残ると思われるので、今後の一層の進展に期待する。</p>
<p>地球温暖化の影響評価と対策効果</p> <p>経済発展・気候変動及びこれらの影響を統合的に評価するモデルを用いて、地球規模の気候変動及びその地域的影響のシナリオ並びに対応方策のあり方を、アジア地域の持続可能な発展との関係で明らかにする。</p> <p>さらに、フィールド観測、遠隔計測、統計データ等により、森林の炭素ストック・森林や海洋による二酸化炭素吸収量とその変動要因を解明する。</p>	<p>地球温暖化の影響評価と対策効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素循環と吸収源変動要因の解明 統合評価モデルを用いた地球温暖化のシナリオとアジア中心とした総合的対策研究 	<p>地球温暖化の影響評価と対策効果</p>							
<p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p>	<p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p>	<p>成層圏オゾン層変動のモニタリングと機構解明</p>							
<p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p>	<p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 内分泌かく乱化学物質の総合的対策に関する研究 ダイオキシン類の総合的対策の高度化に関する研究 	<p>内分泌かく乱化学物質及びダイオキシン類のリスク評価と管理</p>							
<p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p>	<p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p>	<p>生物多様性の減少機構の解明と保全</p>							
<p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p>	<p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p>	<p>東アジアの流域圏における生態系機能のモデル化と持続可能な環境管理</p>							
<p>大気中微小粒子状物質(PM_{2.5})・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p>	<p>大気中微小粒子状物質(PM_{2.5})・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p>	<p>大気中微小粒子状物質(PM_{2.5})・ディーゼル排気粒子(DEP)等の大気中粒子状物質の動態解明と影響評価</p>							

<p>イ. 政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、循環型社会形成推進・廃棄物管理及び化学物質環境リスク管理については、相次いで新法が制定されるなど、新たな行政ニーズが生じていることから、研究資源の重点的配分及び研究体制の整備を行い、下記の課題について政策対応型調査・研究を行うことにより各課題毎に記述した目標の達成を図る。</p>	<p>イ. 政策対応型調査・研究</p> <p>重点研究分野のうち、環境行政の新たなニーズに対応した政策の立案及び実施に必要な下記の調査・研究を政策対応型調査・研究として実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究の方向及び到達目標を別紙3のとおり設定し、重点的な予算配分及び体制の整備を行い、その達成を図る。</p>	<p>イ. 政策対応型調査・研究</p> <p>以下の政策対応型調査・研究の実施状況・成果等 (第三者の評価・意見を踏まえた評価)</p>	A	A	A	A	A	A	<p>全体として着実に成果を挙げていると判断される。外部研究評価の結果を研究計画に的確に反映し、指摘に応えた成果をあげている点を高く評価する。研究成果も国内外の多くの政策立案に反映されてきていることは心強いが、今後、研究成果の質的量的拡大とその発信の強化を通じて国内外におけるプレゼンスを一層高めることにより、「政策立案に資する研究所」としての姿を、鮮明に打ち出してもらいたい。</p>
<p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <p>a. 循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</p> <p>b. 廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</p> <p>c. 資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</p> <p>d. 液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善システムの開発に関する研究</p>	<p>循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p> <p>・循環型社会への転換策の支援のための評価手法開発と基盤システム整備に関する研究</p> <p>・廃棄物の循環資源化技術、適正処理・処分技術及びシステムに関する研究</p> <p>・資源循環・廃棄物管理システムに対応した総合リスク制御手法の開発に関する研究</p> <p>・液状廃棄物の環境低負荷・資源循環型環境改善技術システムの開発に関する研究</p>	<p>・循環型社会形成推進・廃棄物管理に関する調査・研究</p>							
<p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p>	<p>化学物質環境リスクに関する調査・研究</p> <p>・効率的な化学物質環境リスク管理のための高精度リスク評価手法等の開発に関する研究</p>	<p>・化学物質環境リスクに関する調査・研究</p>							

<p>ウ. 基盤的調査・研究</p> <p>国内外に環境研究の共通の基盤となる研究成果を提供する。 研究所の研究能力維持向上を図るため、基盤的研究や創造的、先導的な調査・研究の充実に努める。</p> <p>上記ア.イ.の研究以外の重点研究分野に係る研究の充実に努める。</p>	<p>ウ. 基盤的調査・研究</p> <p>重点研究分野に係る研究を推進するとともに、長期的な視点に立って、環境研究の基盤となる研究及び研究所の研究能力の維持向上を図るための創造的、先導的な調査・研究を行う。</p> <p>独創的・競争的な研究を促すとともに、将来の重点特別研究プロジェクト等に発展させるべき研究を奨励すること等のため、所内の公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度を導入するなど、研究環境の整備を図る。</p>	<p>ウ. 基盤的調査・研究</p> <p>・基盤的研究及び創造的、先導的な調査・研究状況等</p>	A	A	A	A	A	A	<p>競争的環境を醸成しつつ、先導的な調査・研究が進められ、質の高い研究成果があげられていることを評価する。また、所内公募制度により研究者のモチベーションを高めており、研究者育成に貢献していると評価する。なお、基盤的研究は、研究所の将来を担う重要な要素であり、中長期視点に立った人的、予算的配分に配慮することを望む。</p>
<p>エ. 知的研究基盤</p> <p>研究所内における各種研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成のための、環境標準試料等の作製、環境保全に有用な環境微生物等の保存、地球環境の戦略的モニタリングの実施等の知的研究基盤の整備を行うこととし、</p> <p>例えば、環境保全に有用な環境微生物等の保存については、中期目標中に、1,500株(現在1,000株)の保存、絶滅の危機に瀕する野生生物200種の体細胞、生殖細胞及び遺伝子の保存、絶滅の危機に瀕する水生植物50種の保存を実施する。</p> <p>また、必要に応じてクロスチェックなどを実施することにより、我が国における環境測定等に関する標準機能としての機能を果たす。</p>	<p>エ. 知的研究基盤</p> <p>研究所内のさまざまな研究の効率的な実施や研究ネットワークの形成に資するため、別紙4の整備方向と目標に基づき以下のような知的研究基盤の整備を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、研究所外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。</p> <p>環境標準試料及び分析用標準物質の作製並びに環境試料の長期保存(スペシメンバンキング)</p> <p>環境測定等に関する標準機能(リファレンス・ラボラトリー)としての機能の確保</p> <p>環境保全に有用な環境微生物の検索、収集及び保存、試料用生物等の開発及び飼育・栽培のための基本業務体制の整備並びに絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存。</p>	<p>エ. 知的研究基盤</p> <p>知的研究基盤の整備状況及び所外への提供状況</p> <p>(環境研究基盤技術ラボラトリーにおける下記の状況)</p> <p>・環境標準試料・分析用標準物質の作製及び環境試料の長期保存</p> <p>・環境測定等に関する標準機能としての機能</p> <p>・環境微生物の検索・収集及び保存等、絶滅の危機に瀕する野生生物種の細胞・遺伝子の保存</p>	A	A	A	A	A	A	<p>国立環境研究所のみが果たし得る極めて重要な分野であり、これまでの成果は高く評価される。我が国唯一の体系的な研究基盤整備事業であることから、一層の充実が図られることを期待する。</p>

	地球環境の戦略的モニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援	(地球環境研究センターにおける下記の状況) ・地球環境のモニタリングの実施、地球環境データベースの整備、地球環境研究の総合化及び支援								
(4)研究評価 原則として、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に研究評価を実施し、その結果を公表する。 また、研究結果を、研究資源の配分など業務運営に的確に反映させる。	(4)研究課題の評価・反映 研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき研究所内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。	(4)研究課題の評価・反映 ・研究課題の評価・反映状況	A	A	A	A	A	A		研究評価は的確に行われており、評価結果は研究方針や資源配分に反映され、質の高い研究成果をあげることに寄与している。中期目標を十分達成している。今後は、成果が出るまでに時間がかかる研究を評価するための指標の検討や、評価に対応するための労力の軽減などについての検討に努めるべきである。
		・研究評価実施要領の作成状況 ・研究所内部及び外部による研究評価の実施状況 ・研究評価結果の研究資源配分等反映状況								
(5)成果の普及	(5)研究成果の普及、成果の活用促進等	(5)研究成果の普及、成果の活用促進等	A	A	A	A	A	A	A	全体として着実に成果を挙げており、中期目標を十分達成している。研究成果の充実に対応して、政策等に反映されるなど、その普及、活用促進等に着実な進展が見られることを評価する。ただし、成果の普及に関しては、専門家だけでなく、一般国民を対象とした普及方法について今後とも検討していくことが望まれる。
調査・研究の成果については、研究所年報の発行(会計年度終了後概ね3ヶ月以内)、研究成果報告書の発行(研究終了後概ね6ヶ月以内)、成果発表会/公開シンポジウムの開催(年1回以上)などにより公開・提供するほか、広報誌やインターネットを介して国民にわかりやすい形で広く普及する。	研究成果の普及 下記により研究成果の幅広い普及に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても研究成果やその活用可能性をわかりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能の強化に努める。	研究成果の普及 研究成果の普及状況	A	A	A	A	A	A	A	誌上・口頭発表件数は中期目標を十分達成しており、一般への成果普及の面でも着実な成果を挙げてきている。今後も引き続き、一般国民にわかりやすく伝えるための取組強化を期待する。

<p>また、個別の研究成果については、学会誌、専門誌等での誌上発表や、関連学会、ワークショップ等での口頭発表等を通じて普及を図ることとし、研究所全体として、中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表件数をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増とする。</p>	<p>・研究成果の学会誌、専門誌等での誌上発表や関連学会、ワークショップ等での口頭発表(中期目標期間中の誌上発表件数、口頭発表をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増を目指す。)</p> <p>・わかりやすい研究成果報告書の作成</p> <p>・研究成果のインターネットでの提供。</p> <p>・研究所年報の作成</p> <p>・研究成果発表会の毎年開催</p> <p>・テーマに応じたシンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加。</p>	<p>・研究成果の誌上発表や口頭発表件数 (各発表をそれぞれ平成8年度から平成12年度までの合計件数の1割増を目標)</p> <p>・わかりやすい研究成果報告書の作成状況</p> <p>・研究成果のインターネットでの提供状況</p> <p>・研究所年報の作成状況</p> <p>・研究成果発表会の開催状況</p> <p>・ワークショップ等の開催状況</p>							
	<p>研究成果の活用促進</p> <p>知的所有権の獲得・実用化促進、産学官交流の促進、環境省が開催する各種諮問会議への職員の委員としての参画を通じて、研究成果の活用促進に努める。</p>	<p>研究成果の活用促進 研究成果の活用促進状況</p> <p>知的所有権の獲得・実用化の促進への取組状況</p> <p>共同研究規程の整備状況等</p> <p>産学官交流の促進のための取組状況</p> <p>環境省が開催する各種会議への職員の委員としての参画状況</p>	A	B	A	A	A	A	<p>研究成果に基づいた政策提言・助言等、各種の委員等としての積極的な貢献や、大学・企業等との共同研究の推進を図るなど、順調に進捗しており、中期目標を十分達成している。</p>
<p>(6) 研究活動に関する広報、啓発</p> <p>研究活動について国民の理解の向上のため、広報誌やパンフレットの発行、研究所の一般公開や、個人、NPO、企業などとのネットワークの形成により、研究活動に関する広報、啓発を実施する。</p>	<p>研究活動に関する広報、啓発</p> <p>わかりやすい各種紹介パンフレットの作成、広報誌の発行、毎年の研究所の一般公開、団体見学の随時受け入れ、個人、NPO、企業など、様々な主体との幅広いネットワークづくり等を通じて、研究所の活動についての国民の理解向上に努める。</p>	<p>研究活動に関する広報、啓発</p> <p>研究活動に関する広報、啓発状況</p>	A	A	A	A	A	A	<p>着実な成果を挙げてきており、中期目標を十分達成している。夏休み時期の施設公開など新たな取り組みを始めていることを評価する。今後は、より一層広報、啓発の反応や結果が明確となるよう努力すべきである。</p>

		・広報誌・パンフレットの発行等の状況 ・研究所の一般公開・見学受入状況								
2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務	2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務	2. 環境情報の収集・整理・提供に関する業務	B	A	A	A	A	A	A	より幅の広い層へのわかりやすい情報の提供、研究成果の提供が課題であったが、インターネットを活用した環境情報の提供等、順調に成果をあげてきている。インターネットのアクセス件数は逐年増加しており、内容面でも新たなコンテンツの掲載努力が重ねられており、全体として、中期目標を十分達成している。引き続き提供情報の更新を図る等、情報提供業務のさらなる充実を期待する。
<p>環境研究に関する情報、環境行政に関する情報その他環境に関する国内外の情報を収集・整理し、国民にわかりやすく伝えるため、国内外の関係機関等との連携を確保しつつ、体制及び業務の充実を図る。</p> <p>具体的には、インターネットを介した環境情報提供システムの運用を引き続き行うとともに、その充実を図る。 また、環境の状況を目に見える形で提供することが可能な環境国勢データ地理情報システムを構築・運営し、中期目標期間中に5種類以上の環境測定データを本システムに搭載し、インターネットを介して広く国民に提供する。</p> <p>さらに、研究成果の幅広い活用を図るため、国民がインターネットを介して研究成果を入手できるシステムを整備し、運営する。</p>	<p>(1) 環境の保全に関する知識の国民への普及を図るとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取り組みを支援するため、国内外の環境情報を収集、整備し、これらの情報を容易に利用できるよう、国際的な連携も図りつつ、インターネット等を通じて提供する。</p> <p>本業務の実施に当たっては、体系的な収集整理、各データの相互利用、総合化、解析が可能となるデータベース化を進めるとともに、地理情報システム(GIS)を活用した環境情報システムの整備など、国民にわかりやすい情報提供手法の開発・導入に努める。</p> <p>(2) 本業務の目標を次のとおり設定し、予算の重点配分等により、その達成を目指す。</p>	以下の業務を中心とした環境情報の収集・整理、提供業務の実施状況								
	環境情報提供システム整備運用業務	環境情報提供システム整備運用業務 ・環境情報提供システム(EICネットホームページ)整備運用業務の状況	A	A	A	A	S	A	A	コンテンツ整備は順調に進められ、アクセス件数も年々増加しており、中期目標を十分達成している。
	国民の環境保全活動の推進等のため、様々なセクターが提供する環境情報を収集し、広く案内、提供する情報システムを整備・充実し、運用する。									

	<p>特に、化学物質、リサイクル等、国民の関心の高い身近な環境問題に関わるテーマについて、わかりやすい情報提供素材(コンテンツ)を整備し、インターネットを通じて提供するとともに、これに関連して他で提供されている情報へのリンクも充実させ、当該テーマについての多角的な理解が可能な情報提供を実施する。</p> <p>また、広く一般からの環境情報の照会に対し、利用者の環境関心分野毎に、適切に環境情報を検索できるデータベースシステム等を構築し、国民へのサービスの充実に努める。</p>								
	<p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務</p> <p>大気汚染、水質汚濁、海洋汚染、自動車交通騒音等、我が国の環境の状況を示す基本的なデータについて、データベース化を図るとともに、これらを地図やグラフなど目にみえる形で加工し、相互に重ね合わせるなどして、各種データが示す地域の環境状況について国民が理解しやすく利用しやすい形で提供するシステムを、環境省と密接な連携を図りつつ構築・運用する。</p>	<p>環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務</p> <p>・環境国勢データ地理情報システム(環境GIS)整備運用業務の状況</p> <p>(環境測定データ5種類以上の提供を目標)</p>	B	A	A	A	A	A	<p>初年度の実施の遅れを取り戻し、中期目標を十分達成している。今後は、他のデータベース等とのリンクあるいは他機関のデータの取り込みなど、更なる展開を要望する。</p>

<p>計画期間中には、環境測定データ5種類(大気環境常時監視データ、公共用水域水質データ、日本近海海洋汚染実態調査データ、海洋環境モニタリングデータ、自動車交通騒音実態調査データ)以上のデータについて、本システムへ搭載し、一般へ提供を開始するよう努める。</p>								
<p>研究情報の提供業務</p> <p>当研究所の研究成果について、研究者間のもとより、国民各層が活用できるよう、研究所年報や研究成果報告書を毎年発行するなど刊行物等による提供サービス等を実施するほか、研究成果をインターネットでも提供し、本文に加え画像やグラフ等も入手できるよう、ダウンロードによるサービスの充実を図る。</p>	<p>研究情報の提供業務</p> <p>・研究情報の提供業務の状況</p>	A	A	A	A	A	A	<p>研究成果に係る情報提供や「環境儀」をはじめとする各種刊行物の発行、ホームページ等を通じた公開情報の充実が図られ、またアクセス件数はきわめて高い水準であり、中期目標を十分達成している。今後は、一般国民に一層わかりやすい情報発信に心がけるよう要望する。</p>

中期目標	中期計画	評価項目及び評価の方法、視点等	各年度の評価結果					中期目標評価	中期目標の達成に向けた状況等
			H13	H14	H15	H16	H17		
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、 収支計画及び資金計画	財務内容の改善に関する事項	-	-	-	-	-	の3にお いて評価	「の3.財務の効率化」において記載 (P2)
1. 交付金の効率的使用及び受託収入等の確保 健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効果的な使用はもとより、受託収入(競争的資金及び受託業務収入)等の確保に努める。このため、競争的資金及び受託業務の獲得を促進するよう方策を講じることとする。 特に、受託収入については、中期目標の期間中、毎年度平均で前年度比4%台の増額を見込んだ収支計画のもと、着実な運営に努めることとする。	(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画 第4 短期借入金の限度額 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第6 剰余金の使途	「業務運営の効率化に関する事項」の「3財務の効率化」において評価							
2. 業務費削減の努力等 第2の5に掲げたとおり、物品一括購入等により業務の削減に努めるほか、会計事務への電子決済システムの段階的な導入等情報技術の活用を進めること等により、財務内容の改善に努める。									
3. 施設等の効率的利用 業務に支障のない範囲で研究所の知的・物的能力を所外の関係研究機関等に対して有償提供を図るなどし、これを運営費に充当するなど、財務内容の改善に努める。									

中期目標	中期計画	評価項目及び評価の方法、視点等	各年度の評価結果					中期目標 評価	中期目標の達成に向けた状況等
			H13	H14	H15	H16	H17		
第5 その他業務運営に関する重要事項	第7 その他業務運営に関する事項	その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	A	A	全体として順調に発展しており中期目標を十分達成している。
1. 施設・設備の整備及び維持管理 業務の質の向上に必要な施設・設備を効率的かつ計画的に整備する。 保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。	(1) 施設・設備に関する計画 平成13年度から平成17年度内に取得・整備する施設・整備	(1) 施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	中期計画に基づき、順調に拡充、改善しており、中期目標を十分達成している。今後とも、安全対策については、充分配慮されることを望む。
		・施設・設備の取得・整備状況 ・施設・設備の改修・更新状況							
	(2) 人事に関する計画 1) 方針 重点特別研究プロジェクトの業務に対応するため、弾力的な研究者の配置を図る。 また、新たな政策対応型調査・研究業務の充実に 対応するため、既存部門からの配置換を行うとともに、所要の増員を図る。 さらに、弾力的な研究推進に対応するため、任期付研究員の積極的な活用を図る。 2) 人員に係る指標 研究部門については、任期付研究員の採用に努めることとし、中期目標期間中に研究部門中の任期付研究員の占める割合を13%程度とする。	(2) 人事に関する計画	B	B	A	A	A	A	任期付きの研究者の割合は中期目標を初年度以外は達成した。若手研究者の採用、活用に努力が認められ、人材の効率的活用が促進されていることは評価される。今後とも優秀な人材の確保のためにも、任期終了後の処遇について考えた適切な対応や、国立大学法人との連携が図れるような方策の検討を要望する。
		・弾力的な研究者の配置状況 ・新たな調査・研究業務のための配置転換、任期付研究員等の増員状況 ・任期付研究員の占める割合 (任期付研究員の占める割合を13%目標)							

	<p>また、管理・支援部門については、研究支援の質の低下を招かないよう配慮し、アウトソーシング可能なものは外部委託に努める。</p> <p>3)その他 NIESリサーチアシスタント制度による大学院生等の受入により、研究体制の強化とともに若手研究者の養成及び優秀な研究者の採用に努める。</p>		<p>・管理支援部門に係る外部委託の取り組み状況</p> <p>・若手研究者の養成</p>								
--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

業務運営の改善に関する事項の検討

業務運営の改善に関すること(業務の継続の必要性、業務運営の効率化等業務全般について)。
 環境問題がより複雑化するなかで、国立環境研究所はわが国の環境行政の科学的、技術的基盤の提供機関として、また、国際的にも環境分野における中核的な機関として、これまで以上に重要な役割を果たすことが求められる。その際、社会的な要請等に応える目的指向型の研究に加え、知的研究基盤や基盤的調査・研究など長期的な視点で取り組むべき研究活動が一体となって進められることが重要であることに鑑み、これらを研究計画に的確に位置づけ、全体として質の高い成果を挙げられるように意を用いなければならない。また、他の研究機関との役割分担を明確化するとともに、引き続き環境政策に貢献する研究分野、研究課題への取り組みを一層強化する必要がある。
 現中期計画期間における成果や社会的な要請などの変化を踏まえ、これまでの研究課題の見直しを通じた研究業務の最適化が求められる一方、ナノテクノロジーの環境分野での利用技術研究などに見られるように、新たな課題に対しても果敢に取り組んでいくことが求められる。また、業務運営の効率化に関しては、今後さらなる取り組みを進めるべきであろう。環境情報の提供は研究業務と並んで重要な柱であり、これまでの高いアクセス水準に満足することなく、不断の努力を重ねることを期待したい。

総合評価(事項別評価を踏まえて、業務実績の全体の評価)

各年度の総合評価結果		中期目標総合評価	中期目標の達成に向けた状況等
H13年度	A	A	期間途中において中期目標を達成した事項があるなど全体として順調に発展した。総合的にみて、中期目標を十分達成していると評価する。
H14年度	A		
H15年度	A		
H16年度	A		
H17年度	A		

(参考) 中期目標に係る業務の実績に関する評価基準

- S: 中期目標を大きく上回っている
- A: 中期目標を十分達成している
- B: 中期目標を概ね達成している
- C: 中期目標をある程度達成しているが、改善の余地がある
- D: 中期目標の達成が不十分であり、大幅な改善が必要である